



安心して入院生活を送って頂くために

入院のご案内



独立行政法人国立病院機構

呉医療センター・中国がんセンター

理 念

思いやりのある やさしい誠実な医療を 提供します

基本方針

1. わかりやすい説明による安心・安全な医療を提供します
2. 最新の知識と技術による質の高い医療を提供します
3. 地域医療機関との連携を強化し、地域社会の発展に貢献します
4. 高度な専門性をもつ医療人の育成に努めます
5. 医療資源を適正に活用し、健全な経営を実践します



呉医療センター・中国がんセンター

患者さんの権利

私達、独立行政法人国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターの職員は、患者さん誰もが持っている権利を尊重する医療につとめます。

- 1) あなたは、個人として常に人格を尊重されます。
- 2) あなたは、良質で最適の医療を平等に受けることができます。
- 3) あなたは、自分が受けている医療について知ることができます。
自分が受ける治療・薬・検査などの目的、方法及びその効果について、必要な情報を得ることができます。
- 4) あなたは、十分な説明と情報を得ることにより自分の意志で、治療方針・医療機関を選択できます。また、他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
- 5) あなたの個人情報、あなたの承諾なしで第三者に知らされることはありません。

患者さんへのお願い

- 1) ご自身の病状や健康に関する正確な情報を医療者にお伝えください。
- 2) よりよい療養環境を維持するために、病院の規則並びに医療者からの指示をお守りください。
- 3) 患者さんの間でも、お互いの立場やプライバシーを尊重してください。
- 4) 病院敷地内は、全面禁煙となっています。ご自身の健康維持のためにもご協力をお願いします。
- 5) 当院は「暴力追放宣言病院」です。暴力（暴言も含む）があった場合は診療の継続ができなくなります。
- 6) 病院の運営維持のために診療費は確実にお支払いください。

病院の規則が守れない場合は、入院・治療の継続ができなくなります。

こどもの患者さんの権利

病気を治すために、あなたとあなたの家族や医師、看護師たちが、力をあわせていくことが大切です。この「こどもの患者さんの権利」は、あなたが病気を治していくにあたり、あなたのもつ権利をわかりやすく示したものです。

- 1) あなたは、ひとりの人間として大切にされます。
- 2) あなたは、あなたにとって一番よいと考えられる治療を受けることができます。
- 3) あなたは、病気のことや病気を治していく方法について、わからないことや不安なことがあるときは、いつでも病院の人に聞いて、何度でもわかりやすく教えてもらうことができます。
- 4) あなたは、十分に説明してもらったうえで、自分の考えや気持ちを家族や病院の人に伝えることができます。
- 5) あなたは、知られたくないことがあれば、家族や病院の人に伝えることで、秘密にすることができます。
- 6) あなたは、入院しているとき、できる限り家族とすごすことができます。
- 7) あなたは、入院しているときでも、学んだり、遊んだりすることができます。

入院時の持ち物チェックリスト

説明時
入院時

入院の手続きの際に必要なもの

- ☐ ☐ 入院申込書
- ☐ ☐ 患者基礎情報用紙（入院時、病棟看護師にお渡しください）
- ☐ ☐ 診察券
- ☐ ☐ 保険証（場合によって、介護保険被保険者証の提示をお願いすることがあります。）
- ☐ ☐ 限度額適用認定証・標準負担額限度額認定証（該当する方のみ）P17 参照

説明時
入院時

入院生活に必要なもの

- ☐ ☐ 現在服用中の薬
- ☐ ☐ お薬手帳
- ☐ ☐ 印鑑
- ☐ ☐ マスク（入院予定期間分+αをご持参ください）
- ☐ ☐ 寝間着（寝間着は入院セットとしてレンタルも可能です（1日462円（税込）～）希望される方は外来1階の入院セット受付窓口でお申込みください。
- ☐ ☐ 下着類（着替えもご用意ください）
- ☐ ☐ 室内履（スリッパは転倒の危険があるため運動靴など滑りにくいもの）P13 参照
- ☐ ☐ 洗面・入浴用具（洗面器・歯ブラシセット・石けん・シャンプー・電動ひげそりなど）
※歯ブラシ等は入院セットとして購入可能です。詳細は添付の「入院セットのご案内」をご確認ください。
- ☐ ☐ （義歯のある人は）入れ歯ケース・専用ブラシ・洗浄剤
- ☐ ☐ 食事の時にお使いになるもの（箸・湯呑（取手付カップや吸い飲み）・スプーン）
※湯呑は割れないものを準備してください
- ☐ ☐ タオル・バスタオル（シャワー浴・氷枕・洗面に使用します）
- ☐ ☐ ティッシュペーパー・必要時、おしり拭き
- ☐ ☐ イヤホン（テレビの使用時に必要です）
- ☐ ☐ 置時計・カレンダー
- ☐ ☐ 眼鏡（日常生活で眼鏡を使用される人）
- ☐ ☐ その他（外来で別途説明した物品：産科入院、手術予定の方）

※持ち物にはお名前をご記入ください。

※日用品など一部の品物は、病院内の売店でもお求めいただけます。

※補聴器・眼鏡・義歯などの管理は各自でお願いします。

万一紛失されても、病院は責任を負うことができません。

ただし、ご自身で取り扱いの難しい方は看護師に相談してください。

説明時
入院時

持ち込みに制限があるもの

下記の物についてはお持ち込みいただけません。

- ☐ ☐ 危険物
ハサミ、ナイフなどの刃物類や針・フォークなどの先端が尖っている物
- ☐ ☐ 貴重品
高価な物や装身具、多額の現金（盗難防止のため）
万一紛失されても、病院は責任を負うことができません。
- ☐ ☐ 電波を発生させる機器
Wi-Fi モバイルルーター、スマートフォンのテザリング機能など
（医療機器に影響を与える可能性が高いため）
- ☐ ☐ 電気製品
治療の妨げとなる場合があるため。
必要がある場合は、病棟看護師にご相談ください。
- ☐ ☐ 飲食物
治療の妨げや食中毒の原因となる場合があるため。
- ☐ ☐ 植物
生花、鉢植え植物など
（水や土に菌が繁殖したり、虫が混入する危険性があるため）

目次

病院理念	1
患者さんの権利・患者さんへのお願い	2
こどもの患者さんの権利	3
入院時の持ち物チェックリスト	4
1 入院規程	6
2 入院決定から退院まで	7
3 入院生活について	9
4 安全な医療のために	12
5 診療について	13
6 面会について	15
7 看護について	15
8 病室について	16
9 退院について	16
10 入院費用について	16
11 書類について	19
12 相談コーナー	19
13 駐車場について	20
14 無料シャトルバスのご案内	20
15 個人情報について	20
16 病院内での撮影や録音について	21
17 病棟の案内図	21
18 病院内配置図と周囲の案内図	22



1 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター 入院規程

1 通則

当院における治療又は健康診断等を受けようとする者は、法令その他特別の定によるほか、この規程に定めるところによらなければならない。

2 入院の申込みおよび承認

当院への入院の申込みは、入院申込書を病院長に提出して行い、病院長の承認を得なければならない。

3 身元の引受および支払の保証

入院の申込みが承認されたときは、申込者は、次の各号に掲げる書類を病院長に提出しなければならない。

- I. 身元引受人として適当と認められる者の身元引受書
- II. 支払義務者（次条に規定する費用に係る支払の債務を負担する者をいう。）及び当該支払義務者と連帯して債務を負担する保証人として適当と認められる者の診療費等支払保証書

4 診療費等

治療又は健康診断等の費用は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示第177号）に定めるところにより準拠して算定した額とする。ただし、同告示に定めのない費用及び同告示に定めるところによりがたい特殊の診療費用は、診療原価等を勘案し、病院長が定める額とする。

5 秩序の維持

治療又は健康診断等を受ける者及びその関係者は、診療等又は病院の内部の秩序維持に関し病院長が定める規定及び診療等又は病院の内部の秩序維持に関する病院長の指示に従わなければならない。

6 退院の命令

病院長は、入院患者が次号の一つに該当するときは、退院を命ずることができる。

- I. 入院による診療等の必要がなくなったとき。
- II. 前条の規定に違反したとき。
- III. 敷地内で喫煙したとき。
- IV. 暴言・暴力を行ったとき。
- V. その他病院長が、入院継続を不可能と判断したとき。

2 入院決定から退院まで

入院決定

外来で入院説明

有料個室などの部屋の希望
入院時お持ちいただくもの
入院時必要書類



医師・看護師により、現在服用中のお薬を調べます。
「お薬手帳」をお渡してください。

手術・処置がある場合

手術がない場合

内服薬の使用

あり

なし

薬剤師が指導

抗凝固薬の中止など

「入院申込書」「患者基礎情報用紙」を記入

入院日当日

1階の受付カウンター①番窓口『入院受付・案内』で手続きをお願いします。
手続き時ご提出、ご提示いただくものは以下のものです。
(休日・祝日は救急外来窓口で行います)

- ☐ 入院申込書
 - ☐ 保険証・標準負担額減額認定証等(該当する方のみ) P17参照
- 手続き終了後、病棟職員が迎えに来る迄、①番窓口前で番号札をもってお待ちください。



病棟の職員が入院病棟へご案内致します。
「患者基礎情報用紙」を看護師にお渡しください。

入院当日

病棟にて医師から治療の説明（入院診療計画書）
看護師による入院生活のオリエンテーション



手術・処置などの治療

入院中

薬の説明とお薬手帳の確認

病状の説明・治療等の変更時には文書で説明
退院に向けて支援



主治医・病棟師長と共に退院日の調整

退院日前日～
当日朝まで

入院費用の概算を提示

退院日

病棟にて退院療養計画書、退院証明書、診察券
退院後使用するお薬等のお渡し



病棟にて費用の精算額の提示

1階 救急外来前の自動精算機で入院費用のご精算

退 院



3 入院生活について

入院時には病棟師長が名刺を持って、挨拶に行きます。看護師が病棟の案内説明を行います。疑問があれば、担当看護師に何でもご相談ください。

1 起床時間、消灯時間等

点灯：午前6時 消灯：午後10時

消灯時間以後はテレビや照明を消し、静かに休んでください。



2 検温時間

看護師が身体の状態をうかがいにまいります。午前中は回診や検温がありますので、お部屋でお過ごしください。また、お部屋をはなれる時は看護師にお知らせ願います。



3 食事

朝食：午前8時 昼食：正午12時 夕食：午後6時



食事は皆様のお部屋までお運びします。食中毒予防のため配膳後できるだけ早めにお召し上がりください。検査などでお食事ができない場合は事前に看護師から**食事待ち札**などで、お知らせします。食べ終わったお膳は取りにまいります。

選択食について：普通食の方は、毎週水・木・金の**夕食**を選択できます。（※ただし、アレルギーや禁止食品等がある方は除きます）。普通食の方には月曜日昼食時に用紙が配布されますので、食後速やかに希望用紙に記入して（下膳車の）所定の箱へ提出してください。

食事は全て主治医の指示に基づいた治療食です。間食や補食は、お避けください。食物アレルギーがある場合は、入院時に必ず主治医または看護師にお伝えください。食事の希望などについても、看護師や栄養士にご相談ください。

糖尿病教室などの集団教室だけでなく必要な方には栄養士が個人指導も行っています。指導を希望される方は主治医または看護師にご相談ください。
注）ラウンジには給茶機を設置し、常時お茶・お湯・冷水を準備しております。熱湯がでますので、やけどにはご注意ください。



4 入浴について

シャワーは、医師の許可で行っていただきます。入浴時間については各病棟で異なりますので、病棟看護師にお尋ねください。

5 寝具・寝間着等について

寝具は病院専用のものを使用してください。寝具は毎週1回交換いたします。寝間着はタオルや日用品がセットになった入院セットとしてレンタルも可能です（1日462円（税込）～）。入院セットの申込や解約は外来1階の入院セット受付窓口まで申し出てください。詳細は添付の「入院セットのご案内」を参照してください。

6 排泄ケア用品（紙おむつ）について

- ・当院では皮膚トラブル予防のため、当院指定の紙おむつをおすすめしております。
- ・おむつ代金の請求は入院費と一緒に精算します。
- ・年間10万円以上の医療費がかかれば控除が受けられます。おむつ代も医療費に含まれます。医師が必要と判断した場合、おむつ使用証明書を発行することができますので、1階の受付カウンター③番窓口でご相談ください。

7 携帯電話・スマートフォン等の使用について

携帯電話・スマートフォン等の使用は、マナーを守り、他の患者さんの迷惑にならないようにご利用ください。院内では、マナーモードに設定の上、下記エリア別のルールをご理解ください。

【電源オフエリア】手術室・3A病棟・NICU・検査室・治療室 等
【特に通話が禁止されるエリア】診察室・待合室・病室（個室を除く）
※その他のエリアにおいても、他の患者さんに対し迷惑になるような使用は禁止します。
※影響を与えと思われる医療機器から1m以内での使用はお控えください。



8 公衆電話等のご利用について

各病棟には、ご家族などからの連絡用として、着信専用の直通電話をスタッフステーションに設置しています。但し、消灯時間から起床時間までの時間帯（午後10時～午前6時）は急用以外お取り扱いできません。発信専用の公衆電話（緑色）は、面会者用エレベーターホールに設置していますのでご利用ください。

9 洗濯について

病棟に洗濯機・乾燥機を設置しています。

ご利用は午前8時～午後9時までです。

洗濯機は1回100円（税込）、乾燥機は30分100円（税込）です。テレビカードでも利用できます。洗剤などは各自でご準備ください。

10 ゴミについて

各ベッドサイドにゴミ箱を設置していますので、ご利用ください。ゴミは清掃業者が集めにまいます。ラウンジには分別用ゴミ箱を設置しています。分別にご協力ください。

赤：燃えるゴミ 灰色：燃えないゴミ（ペットボトル等） 青：燃えないゴミ（缶・ビン等）

11 電子レンジ・トースター

各病棟に電子レンジ・トースターを設置しています。ご自由にお使いください。

12 床頭台使用方法

現金・貴重品は病棟ではお預かりできません。

盗難防止のため、床頭台にセーフティーボックスが備え付けられています。セーフティーボックスの鍵は、ご自身で管理していただき、鍵は無くさないようご注意ください。



セーフティーボックス
鍵

13 テレビの使用方法について

テレビの使用には、テレビカードが必要です。テレビカード販売機は、病棟ラウンジに設置しています。(1枚1,000円(税込)で24時間使用できます)

テレビカードが不要になった場合には、1階救急外来入口横の「テレビカード精算機」で精算できます。換金可能なため、不在の際はセーフティーボックスで保管してください。

番組案内は、床頭台横のしおりをご覧ください。テレビを見る際にはイヤホンが必要です。(売店でも300円程度で購入できます。)

リモコンの操作は他のテレビと誤作動をしないため、電波を弱めてありますので、テレビに近づけて操作してください。リモコンの電池が切れた場合は看護師へお申し出ください。

有料個室のテレビ・冷蔵庫は無料です。

イヤホンを使用して
いただくと音声つきで
テレビを視聴して
いただけます。



14 冷蔵庫について

冷蔵庫をご利用の場合は、テレビカードが必要になります。

冷蔵庫の料金は24時間100円(税込)です。使用方法につきましては、床頭台横のしおりをご覧ください。食中毒の原因となりますので、生ものの保存はご遠慮ください。

15 お薬手帳について

入院中に確認・記載しますので、床頭台に保管してください。(救急救命センターを除く)

16 入院案内放送について

入院中のご案内をテレビ「11チャンネル」で放送していますので、ご覧ください。

17 非常災害時について

入院時各病棟で非常口や避難経路のご説明を行います。非常時には非常ベル、火災の放送が流れます。職員の誘導・指示に従って、落ち着いて行動してください。



4 安全な医療のために

1 基本情報用紙記載について

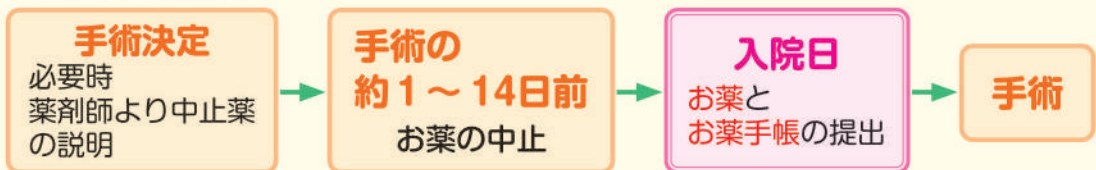
安全に入院生活を送っていただくために、入院時に以下の情報を基本情報用紙へ正確に記載してください。

- ・今までかかった病気やけがの名前、状況
- ・過去に服用されたお薬で副作用やアレルギーが出たもの
- ・食べ物のアレルギーがあるもの

2 お薬について

治療の参考にするため、使用されているお薬がある場合は必ず申し出ていただく必要があります。

- ・入院時、必ずお薬とお薬手帳を持参し、看護師へ渡してください。
持参されたお薬を入院中継続して服用することはできませんのでご了承ください。
なお、持参されたお薬は、内容を確認後、返却しますのでご自宅へお持ち帰りください。
- ・外出・外泊中を含む入院中に、他医療機関で投薬を受けることは原則できません（ご家族が代わりに薬を取りに行く場合も含む）。
当院以外で処方されている方は必ずお申し出ください。薬を安全に管理するため、原則当院で処方します。



- ・手術や処置の種類によっては、一定期間お薬を中止することがありますので、現在使用されているお薬の情報を薬剤師へ伝えてください。
その際、中止する必要がある場合は、薬剤師より説明がありますので、説明されたとおりに使用してください。

3 お名前の確認について

当院では診療を適切かつ安全に実施するため、以下の取り組みをしています。また、ご本人であることを確認するために、お名前を名乗っていただくことがあります。ご協力をよろしくお願いいたします。



● リストバンドの装着

全ての患者さんにリストバンドの装着を行っています。リストバンドに誤りがある場合は、すぐに看護師にお知らせください。リストバンドは外泊、外出時には外すことができますので、看護師に申し出てください。バンドがゆるい、締めすぎて痛い、皮膚のかゆみなどがありましたら看護師までお知らせください。

● 病室における名札の掲示

病室の入り口に名札を掲示させていただきます。名札の掲示を希望しない方は、看護師までその旨をお申し出ください。

4 転倒転落防止のための靴の使用

スリッパやサンダルは脱げて、滑りやすく転倒することがあります。運動靴など滑りにくいものをご用意ください。

特に、ベッド上安静が長くなると、脚の筋力が低下して、転倒する危険性が高くなります。このような方は、歩き始めは特に運動靴などを使用してください。



5 外出・外泊

外出・外泊をされるときには、外出・外泊許可書が必要です。看護師にお知らせください。（原則1泊2日までとなります。）また病棟を出られる時にも看護師に声をかけてください。

5 診療について

1 入院診療計画書の説明

入院後7日以内に病名、治療、検査、入院期間などに関して主治医・看護師より入院・治療計画の説明を行い、「入院診療計画書」をお渡しします。ご不明な点やご要望がありましたら、ご遠慮なくご相談ください。



2 診療について

診療は、主治医制・チーム医制をとっています。休日・夜間など不在時には、当直医師や交代医師が診察を継続できるようになっています。治療方針などは、一人の医師の判断ではなく、診療科内または、他科医師を含めたカンファレンスで決定されます。

3 入院中の他科受診、他医療機関の受診について

入院中に他科の診察を希望される方は、退院日には受診できませんので、早めに主治医にご相談ください。

外出・外泊中を含む入院中に、他医療機関を受診することは原則できません（ご家族が代わりに薬を取りに行く場合も含む）。受診を希望する場合は、事前に主治医・看護師にご相談ください。

※ご相談なしに他医療機関を受診された場合の診療費は、保険証や公費が使えないため、患者さんの全額（10割）負担となります。

4 服薬指導・栄養相談

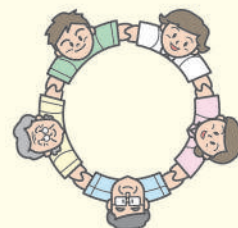
医師の治療方針に基づいて、薬剤師による「服薬指導」や管理栄養士による「栄養相談」を行っています。

また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職による、リハビリテーションも必要に応じ行い、自宅・社会への早期復帰を目指し援助します。



5 専門・認定スタッフ

スタッフの中には専門的な分野で知識、技術を持った専門・認定スタッフが質の高い医療を提供し、職員教育を行うために活動しています。



6 チーム医療

院内感染対策チーム、栄養サポートチーム、呼吸器ケアチーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム、認知症ケアチームなどがチーム回診を行っています。医師、看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等が、専門的な知識や意見を出し合い、患者さんにとって最良の方法を検討し、指導・提言を行っています。



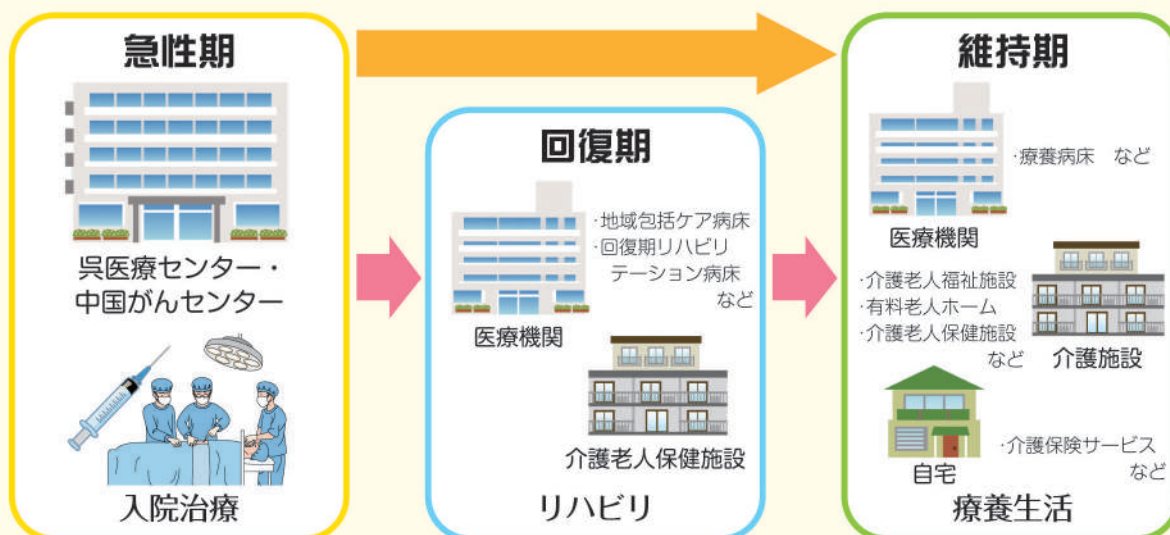
7 集団指導

糖尿病教室、母親学級などの集団指導を行っております。患者さんで自身の疾患に対する知識の向上、退院後の療養生活のためにも是非ご参加ください。

8 地域連携医療（急性期治療後の転棟、転院について）

当院は高度先進医療施設ならびに地域医療支援病院として地域の救急と高度急性期医療を担っております。そのため病状が安定し長期化した患者さんには、病状に適した医療機関・施設をご紹介させていただく場合がございます。**また病状が安定した患者さんは、治療の段階に応じて他の病室や病棟に移動していただく場合があります。**

地域の医療機関との連携を通じて呉地域全体で切れ目のない医療を提供できる「地域完結型医療」への取り組みにご理解をお願いします。



9 退院支援

退院に向けて、医師、看護師、ソーシャルワーカー等が関わり支援を致します。相談コーナー（P19参照）



6 面会について

当院では、安全な医療の提供に努めています。

患者さんの安静を守り治療の妨げにならないよう、また感染の危険性をさけるため以下の取り決めをしています。ご理解とご協力をお願い致します。

※「緊急性がない方」「風邪の症状がある方」「下痢・嘔吐症状がある方」の面会、「お子さま連れ」での面会はお断りしています。

※感染症流行時などは、面会を「全面禁止」とすることがあります。ご協力お願い致します。

病 棟	時 間	ご案内場所
一般病棟	午後 1 時～午後 7 時まで	■平日時間内 午前 8 時30分～午後 5 時 1 階外来待合ホール①番窓口
NICU (新生児集中治療室)	(窓越し) 午前 9 時～午後 7 時まで (入室) 午後 1 時～午後 7 時まで	■土・日・祝日 午前 9 時～午後 5 時 救急外来入口前防災センター窓口
救命救急センター	午前 7 時～午前 8 時 正午12時～午後 1 時 午後 5 時～午後 7 時	■上記以外の時間帯 救急外来受付

- 時間外の面会は、特別の事情がない限りお断りさせていただきます。
- 土日・祝日・平日夜間（午後7時以降）は、入館制限を行っています。医療上および、看護上、やむを得ない方の面会については、救急外来入り口で入館手続きが必要です。

【入館手続き】 ・「氏名」「訪問する病棟」「用件」「訪問する患者氏名」「患者さんとの続柄」「緊急性の有無」の記載をすると入館証をお渡しします。
 ・「入館証」を見えるところに付ける。
 ・ご面会する方は、必ず看護師へお申し出ください。
 ・患者の病状によりご面会をお断りする場合もあります。
 ・患者ご本人の意向および、プライバシーの保護のため、ご案内をお断りする場合がございますのでご了承ください。

【退館の手続き】・退館日に、「退館時間」を記載し、「入館証」を返却する。

- 患者さんのための飲食物の持ち込みは、治療の妨げや食中毒の原因になる場合がありますので、ご遠慮ください。
- 植物（**生花**、鉢植え植物など）の持ち込みは、水や土に菌が繁殖したり、虫が混入する危険性がありますので、ご遠慮ください。

7 看護について

- 看護師は病棟により二交替制と三交替制で勤務しています。
- 付き添いは原則禁止としていますが、ご希望がある場合は、ご相談ください。

8 病室について

- 患者さんの病室は、病状、治療、看護に応じて決めさせていただきます。
※入院中、病棟、病室をかわっていただく場合もありますので、ご協力ください。
- 有料個室に入室希望の方は、看護師にご相談ください。状況により、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。
- 有料個室には、消費税込で、1日あたり15,400円、13,200円、8,800円、7,700円、5,500円の病室があります。（有料個室の料金は保険適応になりません。患者さんは診療費とは別に負担が必要となり、自己負担となります。）又、有料個室料金の計算は、午前0時を起点としておりますので、入院日、退院日、移室日も1日料金として取り扱いさせていただきます。（例：1泊2日で入室した場合は、2日分の料金となります。）
- 有料個室の種類・数は病棟毎で異なります。
- 出産入院時の有料個室料は非課税となります。

9 退院について

退院の許可は主治医が行います。退院日は病棟師長がお部屋に伺い決定します。
退院療養計画書をお渡します。

当院は急性期医療を担当し、慢性期医療はかかりつけ医にて継続する地域医療連携を推進しています。そのため入院時に実施した検査結果、画像診断の所見などを紹介状に添付して、かかりつけ医に郵送しています。地域医療連携の推進に御協力ください。

次回当院での外来受診日の予約が必要な場合は、退院時に説明します。

予約日の変更については1階の受付カウンター
①番窓口「予約センター」で行えます。電話でも行うことができます。

予約センターの受付時間は8:30～17:15までとなっております。
TEL：0823-32-1888



10 入院費用について

- 患者さんの負担額は厚生労働省で定められた料金（医療費）に対し保険の負担割合に応じた額と、食事負担額となります。なお、オムツ代や有料個室をご利用の場合は保険適応になりませんので、別に加算されます。

医療費

× 負担率

10%

20%

30%

+

食事負担額（1食460円×食事回数）

+

オムツ代・有料個室 等

● 保険における負担の割合について

75歳以上	: 10%	但し現役並み所得者は30%
70歳～74歳	: 20%	但し現役並み所得者は30%
6歳・4月以降（就学後）～69歳	: 30%	
6歳・3月以前（就学前）	: 20%	

※小児医療は乳幼児等医療費助成制度にて各市町村にて負担金額が異なります。

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」とは

「70歳未満の方」「70歳以上で住民税非課税世帯の方」は、保険者（保険証の発行元）で限度額適用認定証もしくは標準負担額減額認定証の申請を行うと、窓口での支払を所得に応じた自己負担限度額まで軽減することができます。（健康保険対象外の病衣、オムツ、個室、文書代などを除く）

認定証は申請月の1日から有効となりますので、早期手続きをお勧めします。

認定証交付後は、速やかに1階受付カウンター①番窓口へご提示ください。

※医療費の制度についてご質問がある方は、1階の受付カウンター④番窓口へお越しください。

※認定証のご提示がない場合は、窓口にて自己負担割合全額の医療費をお支払い頂きます。お支払後の医療費の払い戻しについては、保険者へお問い合わせください。

1 各月精算について

入院中の費用は月末で締め切り、翌月10日頃に請求書を病棟へお届けします。

指定期間内（請求書の発行日から約20日間）に、救急外来前の自動精算機、又は各金融機関でお支払ください。

2 退院時精算について

退院前日に概算額をご連絡いたしますので、退院日にご精算の上お帰りください。

入院費は、救急外来前の自動精算機にてお支払いが可能です。

※入院費に関して、ご相談がある方は、1階受付カウンター①番窓口へお越しください。



銀行口座振込みによる支払いの場合

口座番号 広島銀行 呉支店 普通 3134237

口座名義 独立行政法人 国立病院機構 呉医療センター

（ドクリツギョウセイハウジン コクリツビョウインキコウ クレイリョウセンター）

* 振込み手数料は、患者さんの負担となります。ご了承ください。

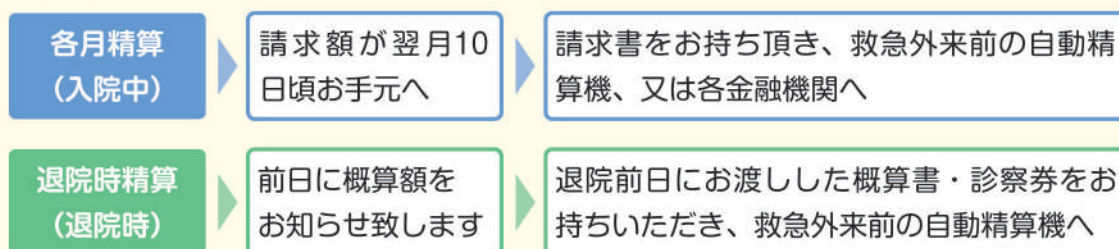
「クレジットカード」及び、「デビットカード」でのお支払いも可能です。
なお、利用できるクレジットカード等は下記の通りです。

VISA Master Card JCB

AMERICAN EXPRESS Diners Club



お支払いシステムについて



3 療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

患者さんから上記の別費用の徴収が必要となる場合には、事前に徴収に係るサービスの内容や料金等について説明させていただきます。

また、このサービスをご利用いただく場合は、必要に応じて徴収に係るサービス内容及び料金を明示した文書に、患者さん本人またはご家族の署名を受けることにより同意を取らせていただきます。

なお、この同意についてはいつでもおやめいただくこともできますので、その際には病棟看護師等にその旨をお申し出ください。

(例として下記のような項目となります)

- (1) 特別の療養環境の提供に係る基準に関する費用
ア 差額ベッド代(特別療養環境室)
- (2) 日常生活上のサービスに係る費用
ア おむつ代、尿とりパット代、腹帯代、T字帯代
イ 病衣貸与代(手術、検査等を行う場合の病衣貸与を除く。)
- (3) 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用
ア 証明書代
(例)産業医が主治医に依頼する職場復帰等に関する意見書、生命保険等に必要
な診断書等の作成代 等
イ 診療録の開示手数料(閲覧、写しの交付等に係る手数料)
ウ 外国人患者が自国の保険請求等に必要な診断書等の翻訳料等
- (4) 診療報酬点数表上実費徴収が可能なものとして明記されている費用
ア 在宅医療に係る交通費
イ 薬剤の容器代
- (5) 医療行為ではあるが治療中の疾病又は負傷に対するものではないものに係る費用
ア インフルエンザ等の予防接種
イ ニコチン貼付剤の処方
- (6) その他
ア 保険薬局における患家への調剤した医薬品の持参料
イ 日本語を理解できない患者に対する通訳料
ウ 他院より借りたフィルムの返却時の郵送代
エ 診断書等の文書交付後の郵送代

11 書類について

「診断書・意見書」「傷病手当」「生命保険に係る診断書・証明書」「その他証明書」

診断書等が必要な方は、**必ず1階の受付カウンター③番窓口**に書類を持参し、申込をお願いします。

診断書等の内容によっては、退院日が決まった日以降（土日祝を除く）の受付となります。書類が複数ある場合は、なるべく一度にお申し込みください。

また、ご不明な点は、平日の**午前8時30分～午後5時**に1階の受付カウンター③番窓口へご相談ください。

※複数の診療科で入院された場合は、**診療科ごとに診断書が必要**となります。

（例）内科で入院→外科へ転科した場合…内科・外科それぞれの診断書

※できあがった診断書等は、**郵送**でのお渡しとなります。

※窓口で申込する方が本人でない場合は、**委任状**が必要となります。（家族を含む）

※その他証明書など、所定の書式がない場合は、普通診断書（当院様式）により対応いたします。

※本人確認のため、身分証明書の提示をお願いします。（代理人も含む）

12 相談コーナー

1) 医療相談

当院では患者さんやご家族の病気への不安、退院後の生活や社会復帰、医療費の支払いなど、病気に関連した様々な生活上の問題について医療コーディネーター（医療対話推進者）及びソーシャルワーカー・看護師が相談をお受けし、患者さんやご家族と一緒に解決方法を考えます。

ご希望の方は1階の受付カウンター④番窓口「患者相談窓口・がん相談支援センター・よろず相談コーナー」にお申し出いただくか、医師や看護師にお申し出ください。相談室にお越しになれない場合は病室にうかがいます。

（月）～（金）**午前8時30分～午後5時15分**

<こんなとき 相談ください>

- 退院後の生活に不安がある。1人暮らしなので心配…。
- 訪問看護やホームヘルパーなど在宅サービスについて知りたい。
- 子育て支援について知りたい。
- 他の病院や介護施設について知りたい。
- 医療費の支払いが心配。
- 医療費の助成制度について知りたい。
- 傷病手当金や障害年金など社会保障について知りたい。
- 介護保険制度について知りたい。
- 車椅子やベットなど福祉医療機器が必要だが購入や借用の方法を知りたい。
- その他、療養上の不安についてどこに相談してよいかわからない等。



2) がん相談

当院は地域がん診療連携拠点病院であり、がん患者さんやご家族からの療養上の御相談に専任の相談員が対応しています。

（月）～（金）**午前9時～午後4時** ※土日祝日を除く

- ① 相談員と会って相談する場合
1階の受付カウンター④番窓口「患者相談窓口・がん相談支援センター・よろず相談コーナー」にお越しください。※事前の電話予約も可能です。
- ② お電話での相談
0823-24-6358（直通）
※ただちに対応できない場合もありますのでご了承ください。

13 駐車場について

- 駐車場のご利用は原則有料です。（ただし30分以内は無料です）
- 駐車料金は、以下のとおりです。

一般外来駐車場	30分毎に100円（税込）。
救急外来駐車場	30分毎に500円（税込）。

★駐車料金が無料となる場合

1. 入院当日
2. 退院当日
3. 手術当日
4. 病院からの要請により来院したとき

スタッフステーションでスタンプを受け、防災センター（夜間入口窓口）へご提示ください。

入院中の駐車は固くお断りいたします。

なお、救急外来駐車場は救急外来を受診するための駐車場です。

一般外来の受診や上記1～4の場合であっても有料となりますので、ご注意ください。



14 無料シャトルバスのご案内

当院で利用の患者、家族、お見舞いの方々に、無料シャトルバスを呉駅（呉阪急ホテル前）から呉医療センター玄関まで運行いたしております。

シャトルバスは、平日のみの運行となっております。

時刻表は正面玄関に掲示しておりますのでご確認ください。



15 個人情報について

当院では、患者さんの個人情報はご本人の診療・健康管理の目的以外には使用しません。また本人の承諾なく外部の第三者には提供いたしません。

但し、以下の場合には例外的に診療情報を匿名化して利用する場合があることをご了承ください。

1. 医学・看護学などの学術研究・教育のための利用
2. 患者さん・利用者の事故防止など安全確保の研究開発の利用
3. 診療上必要と思われる場合

尚、上記利用についてもご意見に反する場合は、そのお申し出さえあれば利用することはありません。お申し出は当院職員にご相談ください。その場合も従来と変わらず、適切な医療を受けられることに変わりありません。

16 病院内での撮影や録音について

患者さんや職員のプライバシー及び病院内における個人情報
を保護するため、病院内において無断で撮影や録音すること、
SNS等へ投稿することはご遠慮ください。



17 病棟の案内図



全 景



屋上庭園 (10階)



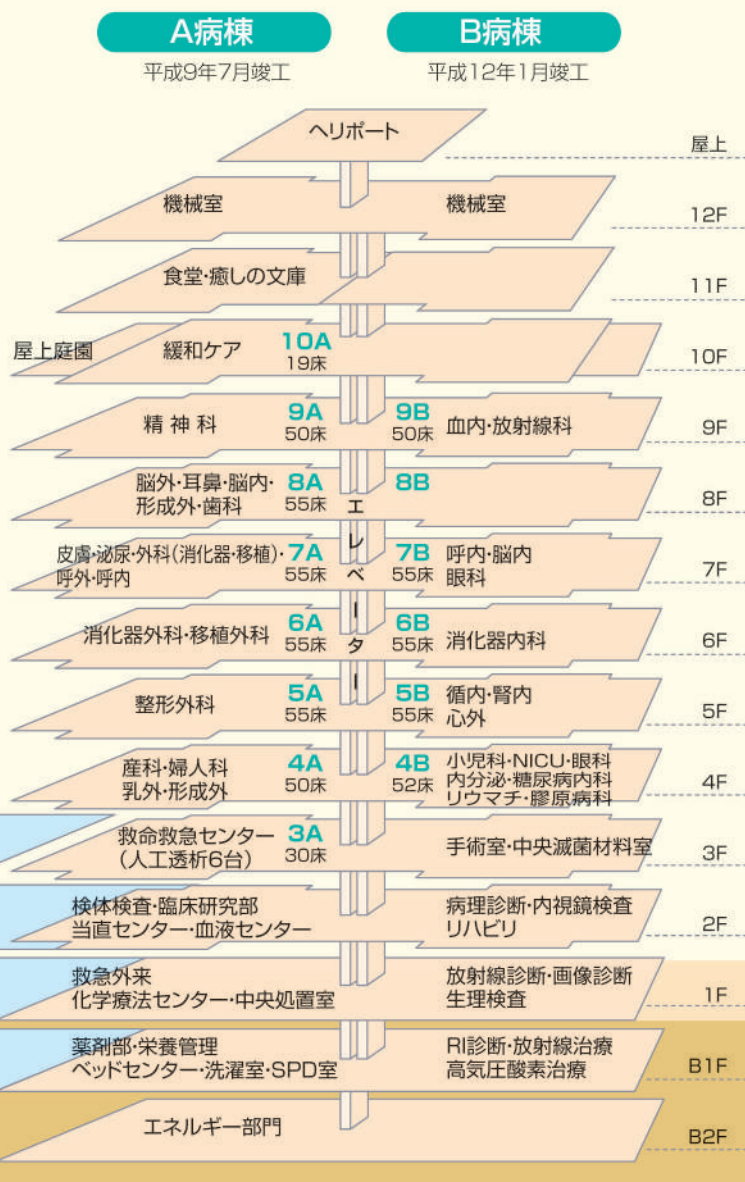
癒しの文庫 (11階)



1階ロビー



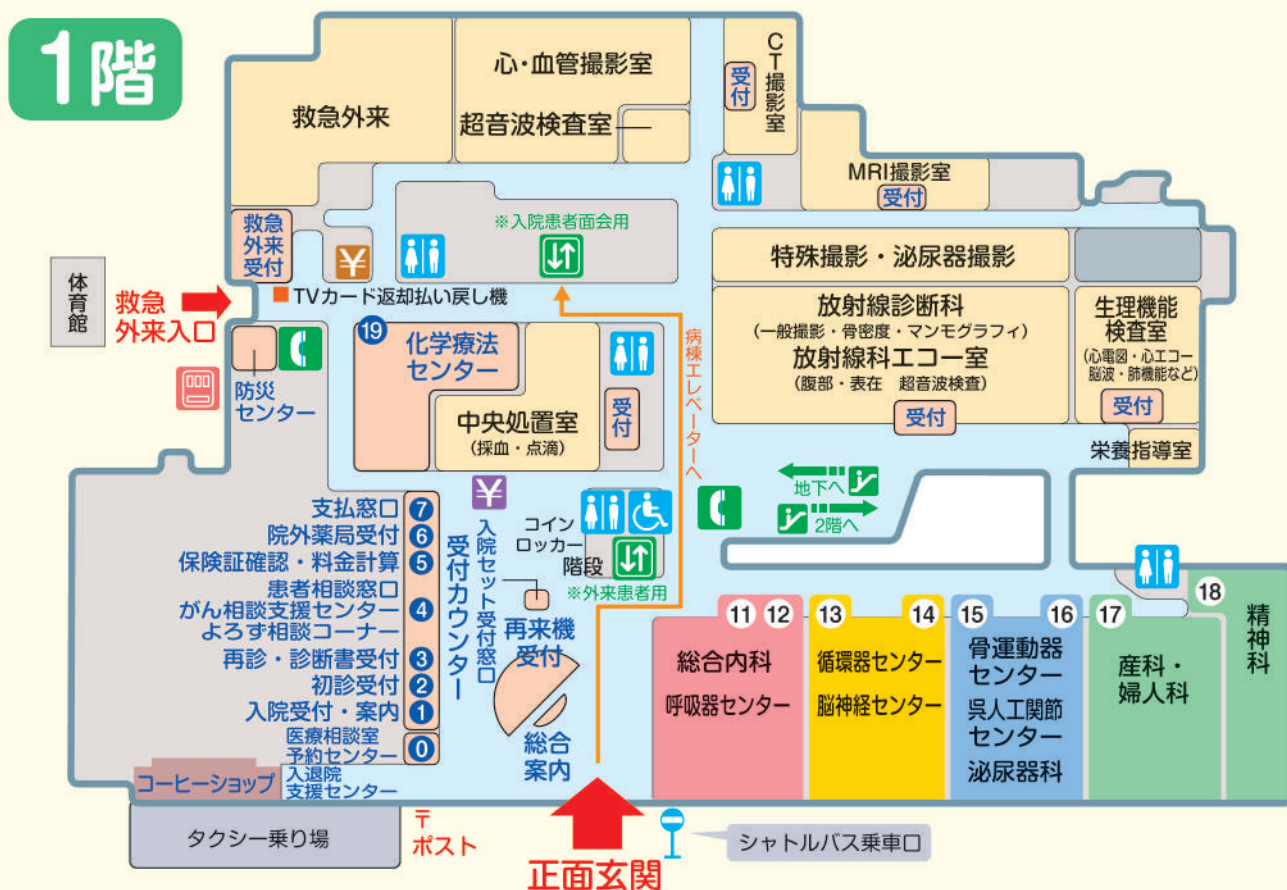
地下1階
憩いの広場



18 病院内配置図と周囲の案内図

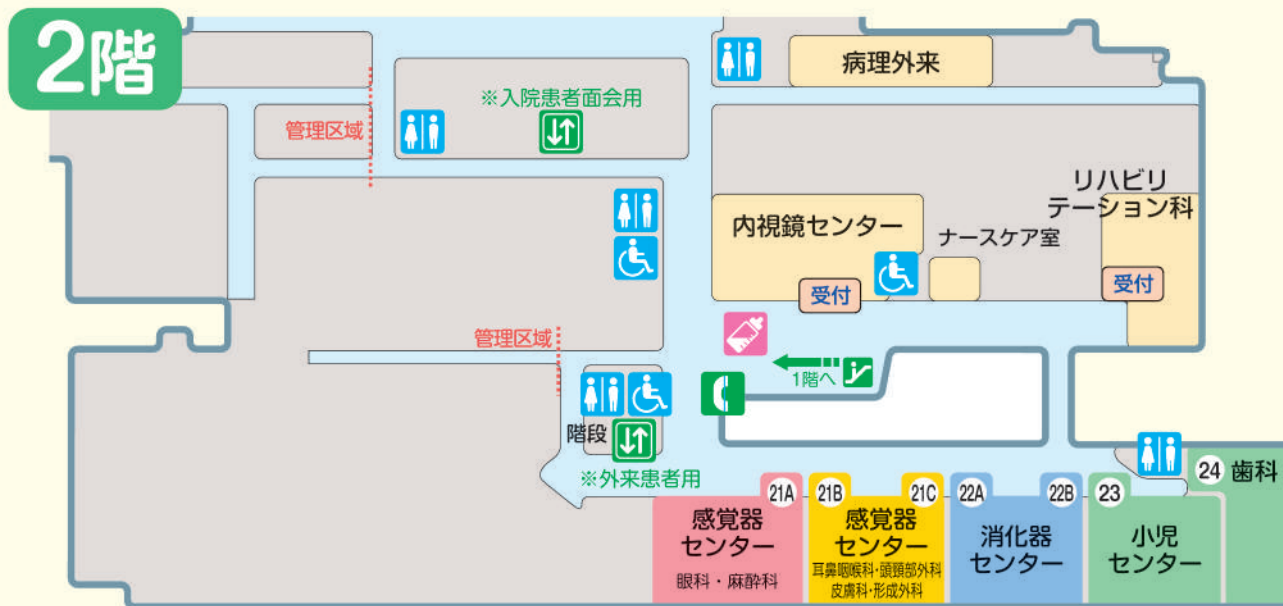
階	窓口番号	センター名	診療科名
地下1階			●放射線腫瘍科
1階	11	総合内科	●内科 ●腎臓内科 ●内分泌・糖尿病内科 ●血液内科 ●腫瘍内科 ●緩和ケア科 ●リウマチ・膠原病科
	12	呼吸器センター	●呼吸器内科 ●呼吸器外科
	13	循環器センター	●循環器内科 ●心臓血管外科
	14	脳神経センター	●脳神経内科 ●脳神経外科
	15	骨運動器センター 人工関節センター	●整形外科
	16	泌尿器科	●泌尿器科
	17	産科・婦人科	●婦人科 ●産科
	18	精神科	●精神科

階	窓口番号	センター名	診療科名
2階	21A	感覚器センター	●眼科 ●麻酔科
	21B	感覚器センター	●耳鼻咽喉科・頭頸部外科
	21C	感覚器センター	●皮膚科 ●形成外科
	22A	消化器センター	●消化器外科 ●乳腺外科 ●移植外科 ●内分泌外科
	22B	消化器センター	●消化器内科
	23	小児センター	●小児科 ●小児外科
	24	歯科	●歯科 ●口腔外科

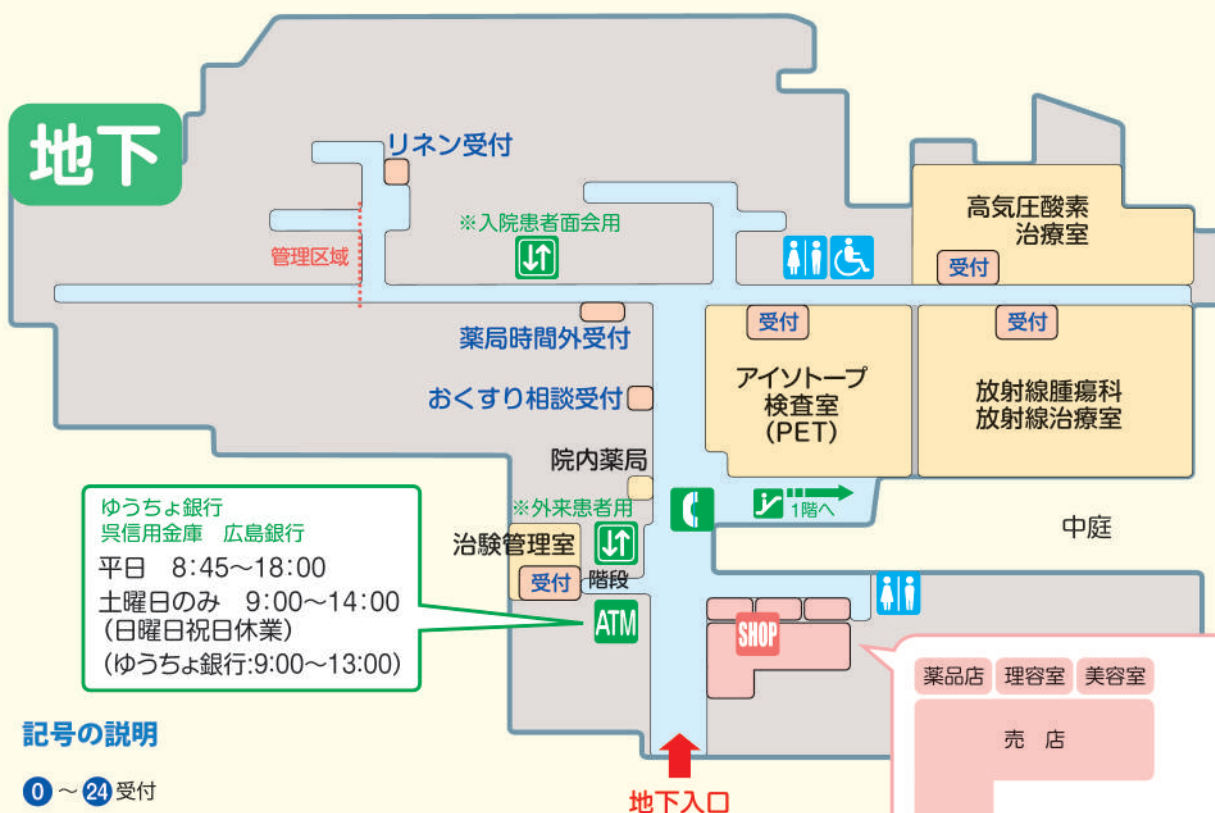


- 正面玄関・地下入口は、午後7時～午前7時の間、通行できません。
救急外来入口の使用をお願いします。
- 授乳室は2階エスカレーター前をご利用ください。
- 当院敷地内はすべて禁煙となっています。
- 地下1階、1階、2階への移動はエスカレーターをご利用ください。
- 外来患者用エレベーターからは病棟へは行けません。

2階



地下



記号の説明

0 ~ 24 受付

トイレ 身障者用トイレ 自動販売機 SHOP 店舗・コンビニ

エレベーター エスカレーター 公衆電話 ATM ATM 授乳室

自動精算機(入院診療費) 自動精算機(外来診療費)

- 11階 ●食堂 11:00~14:00 (月~金)
●陣屋鮓 9:00~20:00 (月~金)
11:00~17:00 (土・日・祝日)
●癒しの文庫(図書室) 9:00~19:00

※自動販売機 各階に設置(B病棟側)

薬品店 理容室 美容室

売店

- 美容室 9:00~17:00 (土・日・祝日休み)
- 理容室 9:00~15:00 (土・日・祝日休み)
- 薬品店 8:00~18:00 8:00~12:00 (日・祝日)
- 売店 年中無休(24時間営業)

- 1階 ●コーヒーショップ
7:30~20:00 (月~金)
10:00~18:30 (土・日・祝日)



- JR呉線呉駅下車
広電バス〈宮原線（坪ノ内経由）〉で、国立病院前下車
- JR呉線呉駅下車、東南へ徒歩15分



独立行政法人国立病院機構

呉医療センター・中国がんセンター

〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号

☎(0823)22-3111(代表)

<https://kure.hosp.go.jp/>